

【令和4年度 南島原市総合計画審議会（第1回） 議事録】

	内 容																
日時	○ 令和4年7月8日（金） 14：30～																
場所	南島原市役所西有家庁舎 3階大会議室																
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 加藤 久雄</td> <td style="width: 50%;">10 伊藤 健二</td> </tr> <tr> <td>2 松崎 博文</td> <td>11 長池 久美</td> </tr> <tr> <td>3 林田 宙士</td> <td>12 中村 信彦</td> </tr> <tr> <td>4 陣川 むつ子</td> <td>13 佐藤 信一</td> </tr> <tr> <td>6 太田 香代子</td> <td>14 高橋 利広</td> </tr> <tr> <td>7 池田 昭子</td> <td>15 大野 豊</td> </tr> <tr> <td>8 田口 克哉</td> <td>16 山田 千賀</td> </tr> <tr> <td>9 栗田 勝敏</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p>	1 加藤 久雄	10 伊藤 健二	2 松崎 博文	11 長池 久美	3 林田 宙士	12 中村 信彦	4 陣川 むつ子	13 佐藤 信一	6 太田 香代子	14 高橋 利広	7 池田 昭子	15 大野 豊	8 田口 克哉	16 山田 千賀	9 栗田 勝敏	
1 加藤 久雄	10 伊藤 健二																
2 松崎 博文	11 長池 久美																
3 林田 宙士	12 中村 信彦																
4 陣川 むつ子	13 佐藤 信一																
6 太田 香代子	14 高橋 利広																
7 池田 昭子	15 大野 豊																
8 田口 克哉	16 山田 千賀																
9 栗田 勝敏																	
欠席委員	5 中島 剛（途中退席）																
事務局	財政課課長 石川 伸吾 財政課政策班班長 隈部 友和 財政課政策班主査 今利 健利 財政課政策班主事 齊宮 誠一郎																
会議次第	(1) 委嘱状交付 (2) 市長あいさつ (3) 委員紹介 (4) 事務局紹介 (5) 説 明 ① 南島原市総合計画について ② 南島原市総合計画審議会について (6) 会長・副会長選出 (7) 議 事 【会議成立の確認】 ① 策定方針及びスケジュールについて ② 市民アンケート調査の実施について ③ 意見交換 (8) その他 ① 次回の会議日程等について ② その他																
資料	資料1：「南島原市総合計画とは？」 資料2：「南島原市総合計画審議会とは？」 資料3：「南島原市総合計画審議会条例」 資料4：「審議会における会議のルール」 資料5：「南島原市総合計画策定方針」 資料6：「令和4年度市民アンケート調査票（案）」																

	内 容
事務局	<p>(開会)</p> <p>○皆様には、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から令和4年度第1回南島原市総合計画審議会を開催します。</p> <p>○それでは早速ですが、資料の確認をさせていただきます。資料の不足はないようですので、令和4年度南島原市総合計画審議会(第1回)資料1頁の次第に沿って、進行させていただきます。</p> <p>(1) 委嘱状交付 (省略)</p> <p>(2) 市長あいさつ (省略)</p> <p>(3) 委員紹介 (省略)</p> <p>(4) 事務局紹介 (省略)</p> <p>(5) 説明</p> <p>○それでは、引き続き会議次第に沿って進めてまいります。</p> <p>○今回は第1回目の開催でございますので、今回策定する総合計画とは一体どのような意義をもった計画なのか、そして総合計画の審議会とはどのような機関(組織)であり、どのような役割を担っているのか、という基本的な内容についてご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、総合計画についての説明については、班長の隈部が行います。</p> <p>(資料1、第Ⅱ期総合計画冊子により説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画とは、南島原市が今後目指すべき“将来像”と、将来像を達成するための“まちづくりの目標と取組”を総合的に示すもので、南島原市の行財政運営に関する計画の最上位に位置し、各種の分野別計画の基本となる計画です。また、国・県等が地域計画を策定する場合の基本ともなります。</li> <li>・一般的に総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3本柱で構成されています。基本計画は、10年計画で、南島原市が目指すべき将来像や、それを具体化した目標等を示したものです。基本計画は5年間でまちづくりの重点施策や、それぞれの分野における具体的な施策や目標等を示したものです。実施計画は3年間で基本計画に示した施策・事業を実行していくための年次計画です。</li> <li>・本市では、平成19年度末に第Ⅰ期の総合計画(基本構想10年+前期基本計画5年)、平成24年度末に第Ⅰ期後期基本計画、平成29年度末に第Ⅱ期後期基本計画(基本構想10年+前期基本計画5年)を策定したところです。</li> <li>・今回は、第Ⅱ期総合計画の前期基本計画の計画期間が令和4年度末で終了するため、令和5年度か9年度までの5年間で計画期間とした後期基本計画を策定します。今回策定を行います、第Ⅱ期南島原市総合計画はどのような方向でつくりあげるのかについては、議事の中でももう少し詳しく説明をさせていただきます。</li> </ul> <p>○次に、総合計画審議会について、齊宮が説明します。</p> <p>(資料2、資料3、資料4により説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会の役割ですが、審議会は市長の諮問に応じ、市政の総合的な計画及び推進に関する重要事項を調査審議する機関です。冒頭の市長挨拶にもございましたが、総合計画の策定に関してはまちづくりの方針や方向性の中で本市が</li> </ul>

	内 容
事務局	<p>しかるべき施策や考え方などについて議論していただくとともに、それを踏まえた総合計画の案をご検討いただきたいと思いますと考えています。次に審議会の構成ですが、今回は16名の委員で構成しています。内訳は、学識経験が2名、公共的団体の役員、または職員が7名、市民の代表として公募者が6名、その他、市長が適当と認める方1名の方々にお願いをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後ほど説明させていただきますが、地域社会を維持するための人口を確保するため、若者が安心して住み、働くことができる雇用拡大策と、定住・移住促進策、住み続けたい・住んでみたいまちの実現に必要な政策を両輪としたまちづくりに取り組むことを市の最上位計画に盛り込むこととしています。総合戦略の策定や進捗管理などについて南島原市まち・ひと・しごと創生検討会議委員の方にも、総合計画審議会委員として参画をいただいています。</li> <li>・任期は本日令和4年7月8日から令和5年3月31日までです。報酬は審議会に出席していただいた際に市の規定により支給します。ただし、島原半島在住または在勤の方に対しては、交通費は支給されないこととなっています。</li> <li>・次に会議の開催ですが、審議会は、任期中に5回程度開催する予定ですが、必要に応じ、分野に わかれた部会を開催することとしています。部会については委員の皆様にご意見を聞きながら開催を決めたいと考えています。事務局は先ほどご説明したとおり、総務部財政課政策班が担当します。</li> <li>・資料3につきましては審議会の条例となっています。これは配布させていただいています。</li> <li>・資料4については、審議会における会議のルールについてです。総合計画審議会では活発な意見交換を行っていただきたいと思います。そのため、次のルールを守っていただきたいと思います。①発言者の意見、説明は最後までしっかりと聞いてくれるようお願いいたします。②考え方が異なる意見や提案があっても、批判や否定は避けてくださいますようお願いいたします。また、反対するときは、代替案を提示するなど、お互いを尊重し、建設的な意見交換、発言の場となるよう、ご協力をお願いします。③できる限り参加者全員が意見を出し合う機会を設けたいと考えていますので、短めの発言を心がけてください。会議には時間制限もありますので、1人があまり長く発言することのないようご注意ください。④一方的な行政への批判、個別案件の陳情などを述べるだけでなく、議題やテーマに沿った発言、本市の現状を踏まえた建設的な意見をお願いします。⑤本会議の議事内容は、原則公開情報となりますので、個人情報や団体、法人等が不利益になる情報、市民に不正確な理解や誤解を与える情報についての発言は控えてくださいますようよろしくお願いいたします。</li> <li>・これら5つのルールに反する発言や行為が顕在する場合や、会議において不適切な発言がみられる場合は、会長（議長）の判断で発言の制止、必要に応じて退出していただく場合がありますのでご了承ください。円滑な議事進行と、意義のある意見交換となるよう、進行にご協力をお願いいたします。</li> </ul> <p>○以上のとおり、総合計画の概要及び総合計画審議会、会議のルールについてご説明いたしました。これについて、何かご質問はございませんでしょうか。</p>
委員一同	○（意見なし）

	内 容
	<p><b>(6) 会長・副会長の選出</b></p>
事務局	<p>○続きまして、次第の(6) 会長・副会長の選出に入らせていただきます。</p> <p>○会長・副会長の選出につきましては、審議会条例の第5条第1項の規定により、「審議会に、会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める」とされており、委員の皆様には、初対面の方もおられる中、参集されたその場での選出となりますが、まず、会長について、どなたか立候補、あるいはご推薦等ございませんでしょうか。</p>
田口委員	<p>○会長は5年前にも会長を務められた松崎さんに後期としてお願いできれと思います。また副会長については、事務局として何か案があれば決めていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>○事務局といたしましては、田口委員から話がありましたとおり、5年前に会長を務められた松崎博文委員が会長に適任であると考えております。副会長については、前回男女1名ずつ選任をさせていただきました。今回も、同じく男女1名ずつ副会長に就任していただきたいと考えています。</p> <p>そこで、これまで本市の多くの計画や事業に関わってこれられました加藤久雄委員、本市の農業委員でもあり虹色(なないろ)キッチンも経営されておられます太田香代子委員が適任と思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>○(異議なし)</p>
事務局	<p>○それでは、松崎博文委員に会長を、加藤久雄委員と太田香代子委員に副会長をお願いいたします。ここで、会長、副会長に選ばれた方に、ひとことずつご挨拶を頂きたいと思います。</p>
会長	<p>○皆様改めて自己紹介させていただきますが松崎と申します。前回お手元にある前期の総合計画に携わりましたが、何もわからないまま皆様のご意見を聞きながらまとめたような記憶があります。先ほど市長の話にありましたが、今回いろいろな分野から皆様に集まっていただいております。それぞれの皆様が貴重な経験をされています。これからの南島原市の市政を目指していろいろな立場から活発なご意見がいただけるのではないかと期待しています。前回に引き続き、僭越ですが会長の職を続けさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>
加藤副会長	<p>○副会長を仰せつかりました加藤と申します。南島原市は特に少子高齢化が深刻で人口減少が続いており、私も関心をもっています。そのためどんな方策があるのか皆様と一緒に考えていけたらと思います。皆様と意見を交わしながらより良い計画を目指して微力ながら発信させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
太田副会長	<p>○全力で取り組ませていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>○ありがとうございました。それでは3名の皆様よろしくお願いいたします。ここで、議事の進行の打合せがありますので一旦休憩をさせていただきます。10分後に議事を開始しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(休憩)</p>

	内 容
議長	<p>○審議会条例の第6条に、会長は会議の議長となる旨、規定されていますので、私が議長を務めさせていただきます。</p> <p>(会議成立)</p> <p>○まず、事務局より、会議の成立について、報告願います。</p>
事務局	<p>○事務局より、会議の成立につきまして、ご報告いたします。審議会条例第6条第2項で、「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」と規定されております。審議会委員の本日の出席は15名でございます。よって、会議が成立することを報告いたします。</p> <p>(議事1 策定方針及びスケジュールについて)</p>
議長	<p>○では、議事の第1番「策定方針及びスケジュールについて」、事務局より説明・提案願います。</p>
事務局	<p>(資料5により説明)</p> <p>○総合計画策定方針及びスケジュールについて説明させていただきます。資料の2頁をご覧ください。資料1でも説明いたしましたが、総合計画は南島原市が今後目指すべき“将来像”と、将来像を達成するための“まちづくりの目標と取組”を総合的に示すもので南島原市の行財政運営に関する計画の最上位に位置し、各種の分野別計画の基本となる計画です。</p> <p>○市の最上位の計画のため本市が抱える重要な問題について、こういった方向性をもって解決に導くか、また社会情勢の変化にどう対応するのかを示す内容になります。ご承知のように本市の人口減少はずっと続いている状況です、特に人口減少著しい本市において、今後も持続的な行政運営を行うためには、地場産業の振興や定住・移住の促進等の人口減少対策に注力しつつ、少子高齢化が進行する人口減少社会の中にあっても持続可能な社会を構築し、次の世代へと地域社会を引き継がなければならないと考えています。このため、第Ⅱ期南島原市総合計画後期基本計画の策定にあたっては、大きく4つの方針で進めていきます。</p> <p>○1つ目はSDGsの理念を踏まえた内容とします。目の前の課題解決も重要ですが、脱炭素・循環型社会の構築やコミュニティの維持といった、長期的な視点から、持続可能でより良い社会を実現するための施策を進めたいと考えています。</p> <p>○2つ目は総合戦略を内包するです。先ほど説明させていただきましたが、平成27年度に南島原市まち・ひと・しごと創生を策定して地域を維持するための人口を確保するために若者が安心して住み、働くことができる雇用を拡大させることと、定住移住促進を柱としてとした街づくりに現在も取り組んでいます。簡単に申しますと総合戦略は人口減少に特化した計画でございます。人口減少への対策も極めて重要な施策のため、今後もさらに、推し進めたいと考えています。今回の総合計画策定のタイミングに合わせて、総合戦略に内包するものです。</p> <p>○3つ目は基本計画上の主要事業の記載廃止と4つ目の重点プロジェクトの先鋭化と柔軟化につきましては、今後の審議会の方で検討させていただく予定ですので今回は省略させていただきます。計画期間は令和5年から9年の5年間の計画を予定しています。</p>

	内 容
事務局	<p>○次に第Ⅱ期後期計画と下位計画の考え方ですが、総合計画策定条例第3条を抜粋しています。総合計画は、市の最上位の計画と位置付けるとあります。その中に「市長は、個別の行政分野における計画を策定し、又は変更するにあたっては、総合計画との整合を図るものとする」となっています。したがって、総合計画との整合を図るものとする」となっています。したがって、総合計画との整合を図るものとする」となっています。したがって、総合計画との整合を図るものとする」となっています。</p> <p>○プロジェクトチームについては、総合計画の策定にあたり、必要に応じ、課(室)長以下の職員で構成する市内プロジェクトチームを設置し、総合計画策定に必要な協議・作業等を行うものと考えています。</p> <p>○総合計画審議会については先ほど説明をさせていただきましたので省略させていただきます。市民の意識・意見等の把握についてですが、総合計画の策定にあたっては、住民ニーズを的確に把握し、施策に反映させていくことが重要と考えていますので、審議会で市民の皆様のご意見をお伺いするとともに、市民アンケート調査及び市民意見募集(パブリック・コメント)を実施します。市民アンケート調査の実施にあたっては、後ほど詳しく説明をさせていただきます。</p> <p>○次に各部署調書作成・ヒアリング実施についてですか、各部署が実施する各種施策を総合的に取りまとめる作業が必要です。そのため、各部署から策定に必要な調書の作成、資料提供を収集して、当該内容等についての説明(ヒアリング対応)を行い計画に反映させる作業を予定しています。</p> <p>○総合計画策定支援業務委託については、本日出席しております(株)ぎょうせいに市民アンケート調査、関する業務として将来の推計、総合計画審議会の運営、将来を見据えた施策や事業の選択など、総合計画の調整と言った業務の支援をしていただくこととしています。</p> <p>○第Ⅱ期後期計画策定の事務スケジュールですが、本日の第一回審議会を含めまして審議会は全部で5回を予定しています。こんどの審議会では策定の方向性や今後のスケジュールについて説明を行います。</p> <p>また、市民アンケートの項目内容等についても審議していきたいと考えています。第2回目以降の審議会については、市民アンケート実施の結果に基づく総合計画で5年間で取り組むべき市の施策の考え方について議論をしていただきます。協議を行ったうえで、本年中に計画素案を取りまとめ市議会への説明をしたのちに令和5年1月にパブリックコメント1か月間予定しています。最終的には来年2月の総合計画の審議会で最終確認と方針を行う予定としています。</p> <p>○最後に市長の決裁を受けまして令和5年3月末に第Ⅱ期後期本計画を策定するという全体の流れです。</p>
議長	<p>○ありがとうございました。ただ今の事務局の説明に対し、何かご質問などはございませんか。質問がある方は挙手をお願いします。伊藤委員どうぞ。</p>
伊藤委員	<p>○10年計画のうちの5年が終わり、今年から後期計画を策定するという流れを理解できましたが、前期計画を策定し実施した結果どうなったのかをお伺いします。</p>

	内 容
議長	○事務局の回答をお願いします。
事務局	○前期計画の評価につきましては、数値目標の実績の集計を行っている段階です。集計は令和3年度までの実績ですが、それを評価しまして、5年間の実績を検証したうえで実地計画を策定するという流れです。第2回または第3回目の審議会でデータを示したうえで審議をしていただくという予定です。
伊藤委員	○説明はわかりましたが、現在、集計している数値目標の評価や反省を踏まえた骨格ができていなければアンケートもできないのではないかと思いますがいかがでしょうか。また、結果とは関係なくアンケートを実施することなのでしょうか。
委託業者	○私どもの方から説明させていただきます。アンケートについては、後ほど説明させていただきます予定ですが、アンケートは、5年前の計画策定時の項目と同じ項目を掲げています。そうすることで、5年前と現在の経緯が検証でき、その当時からどのように変わってきたかがわかります。 また、まちづくりの指標については、施策の中でどのように進んでいるか、取り組みは遅れているのかどうかなど、指標の数値の変動状況や達成状況から検証が可能と考えています。
伊藤委員	○流れはわかりましたが、5年間の成果や反省をきちんとしなければ、何も進まないと思います。きちんと前期の総括をして、それを踏まえてアンケートを採って、後期の計画を策定していかなければまた同じことを繰り返すことにならないかと心配しています。前期5年間の成果や反省をどうするのかを聞かせてください。
事務局	○説明不足だったようで申し訳ございません。評価は当然行います。実際、毎年度、各事業の評価としていろいろな事業の結果を出していただいています。目標数値に対して達成できたのか、達成できなかったのかを毎年行っています。 ○令和3年度までの結果を取りまとめたものを2回目または3回目の審議会で皆様にご提示をして検証を行っていただく予定です。
議長	○よろしいでしょうか。ほかに質問はありませんでしょうか。高橋委員どうぞ。
高橋委員	○私も伊藤議員さんとまったく同じ意見をもっています。まず今までの5年間でどうだったのかがとても重要だと思います。ここを曖昧にしたまま、次に進むと今までの計画と同じになってしまうと思いますので、きちんとするべきだと思います。 ○スケジュールをみるとタイトな印象で、文章、文字、言葉の一つ一つもこの言葉はどういう意味なのか、きちんと裏付けがあってその言葉にどのようなアクションをするのか、どんなチームをつくっていくのかなど、相当練り込んでいかなければ絵に描いた餅になってしまうのではないかと思います。より良い計画をつくるにはもう少し期間を延ばすか、回数を増やすかなどしてほしいと思います。 ○事務局サイドがつくった計画書だけでいいのか、経験上、かなりしんどいと思うことをやらないと実効性のある計画書ができないのではないかと思います。

	内 容
事務局	○ご意見ありがとうございました。我々も委員のご指摘はそのとおりで考えています。最初の説明に戻りますが、令和5年度の計画のため、本年度中に作成していくこととしています。ただ部会を設けていますので、5年前、あるいは10年前も、皆様方を3つとか、4つの部会に分けて審議会とは別に計画案の細かなチェックや意見交換をしていただいています。今回は基本的には部会のあり方についても次回の会議で皆様のご意見を聞きながら、部会の構成や回数などについて協議をしていただきたいと思います。
議長	○ありがとうございました。ほかにご意見はありますか。伊藤委員、どうぞ。
伊藤委員	○南島原市総合計画では実施計画3年間となっています。この3年の根拠を教えてください。
事務局	○実施計画については総合計画に詳しく書いていますのでそちらで説明をさせていただきます。基本計画で定めた具体的な事業計画として各部署で策定、見直しを行い、事務事業評価を毎年行っています。その結果については、実施計画はかなり膨大なものになるため、個々に配布はしていません。市のホームページで公開しています。 また、事務事業評価の内容は、実質的にこの実施計画と同じ扱いになっています。毎年度、各担当部署から現在の事業の進捗や状況、来年度に向けての方向性を出していただいています。それが事務事業調書です。それを出していただいで数値目標を含めて評価をしています。それがこの資料の中で実施計画にあたるところです。これは毎年見直しをしています。それが3年先までの計画を入れていくということになります。
	(議事1 策定方針及びスケジュールについて)
議長	○続いて、議事の第2番「市民アンケート調査の実施について」、事務局より説明願います。
事務局	(資料6により説明)
	○総合計画策定方針のところでも若干説明をしましたが、今回の計画の策定にあたっては、市民意向調査(アンケート調査)を実施したいと考えております。これは市民の皆様の意向を的確に把握し、施策を展開するための基礎資料とするために重要なものであることから、執り行うものです。 前回は平成29年1月頃にアンケート調査を実施しましたが、既に5年が経過していますので、今回、改めて市民満足度や重要度等を調査、把握し、その結果を基に、これまでの施策の効果検証や、次期計画に向けた施策の構築などに取り組みたいと考えています。
事務局	○市民意向調査の基本事項としましては、調査対象として18歳以上の市民のうち4,000人としております。これは全市民の約10%を対象にするもので、回収率25%としてサンプル数1,000件を想定しています。 なお、平成29年1月のアンケート回収率が概ね25%でした。対象者の抽出方法は、住民基本台帳から等間隔無作為抽出しております。また、アンケート表紙の中段、調査の実施要領について、にも記載してありますとおり、返信用封筒によるアンケートの回収と並行して、スマートフォンやタブレット端末からも回答できるよう準備を進めております。具体的なアンケートの内容については、総合計画の策定支援を依頼しております委託業者より説明します。



	内 容
委託業者	<p>○アンケートの調査項目についてご説明をさせていただきます。</p> <p>問1と問2は「あなたご自身のことについて」として、問1は性別、年齢、職業、お住まいの地域、家族構成、婚姻・配偶者の有無婚姻、居住年数、また、問2では同居されているご家族はどのような方かを伺っています。それぞれの回答に関して年齢や地区の状況での違いなどを比較検討するために用いるものです。</p> <p>○問3はから問8までは、「南島原市での暮らし・幸福度（幸福感）」について聞いています。問3と問4では、10点満点で解答者自身の幸福感につきまして、点数化していきます。年齢、性別、地区の状況で点数が大きく変動する可能性がありますとみております。</p> <p>また、この変動状況が地区の生活状態や施策の満足度にどのように変化したか、影響しているのかも分析の対象として考えています。</p> <p>○問6からは問8までは、それぞれの施策の分野ですが、生活の中で感じていることや取り組んでいることを「とてもあてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の中から1つ選んでいただくこととしています。</p> <p>○問7は南島原市での暮らしやすさ、問8は南島原市にこれからも住んでいたいと思うかについて聞いています。こちらにつきましては、総合計画の中でまちづくりの全体の目標の指標となる項目です。これを前回の結果と併せて、比較検討して分析していきたいと考えています。</p> <p>○問9からは「南島原市の取り組みの満足度・重要度について」伺っています。問9は、各分野での取り組みについてどのように感じているか、満足度・重要度を評価していただくために「生活環境」「基盤整備（道路・交通・情報基盤）」「歴史文化の継承・市民文化の醸成」「地域経済・産業の振興」「保健・医療・福祉」「子育て支援・教育環境」「協働のまちづくり・行財政運営」の7つについて、満足度と重要度を5つの評価基準から選んでいただくようにしています。これらの項目は5年前のものと同様です。また、地域経済・産業の振興の「MINA コイン（電子地域通貨）の活用」、協働のまちづくり・行財政運営分野の「マイナンバーカードの普及・利活用」は新たに加わっているものです。これらを含めて比較検討を進めていきます。</p> <p>○問10から問20までは「南島原市のこれらからのまちづくりについて」聞いています。問10では、今後10～20年間の町の望ましい人口の動きについてどう思うか、問11では、人口が減少することによりどのようなことに不安を感じるか、問12では、人口減少社会における取り組みとして、特に重要なことは何かについて聞いています。</p> <p>また、策定指針の中でもご説明いたしましたが、SDGs（持続可能な開発目標）についての説明と併せて問13では、SDGs（持続可能な開発目標）の認知状況、17の目標に対して実践していることを聞いています。問15、16は脱炭素社会への取り組みについて、問17から19までは市のデジタル化推進について、問20では新たなまちづくりについての方向性について聞いています。</p> <p>○問21、問22は、推進してほしいこと、改善、要望などを記入していただくこととしています。以上が全体の設問構成です。</p>
議長	<p>○ただ今の事務局の説明に、何かご質問などはございませんか。質問がある方は挙手をお願いします。加藤委員どうぞ。</p>

	内 容
加藤委員	<p>○回答しなければならない問題数が多いですが、的確な回答が得られるかどうかの確認が大事だと思います。答えてくれる方は時間がかかると思いますので質問の数を検討いただければと思います。</p> <p>○サンプルが4,000人となっていますが、分析結果が反映できているかどうかの確認も必要だと思います。人口、地域の回答が偏っていたりすることがないように、継続調査について計画との整合性を確認してほしいと思います。さらに、効果や問題点が表出されているかなど、他の自治体の結果も参考にしながら、比較検討をして、より良い施策につなげていただければと思います。</p>
委託業者	<p>○調査の内容については事務局と相談しながら進めていきたいと考えています。また、サンプル数に関しては基本的には、信頼できるサンプル数は確保できると考えています。年齢や性別の偏りがないように対応していきたいと考えています。</p>
議長	<p>○ほかにご意見はありませんか。林田委員どうぞ。</p>
林田委員	<p>○少子高齢化のため、アンケートに答えていただく年齢はどうしても高くなるのではないかと思います。5年、10年とみたときに、今の若い20代とか、学生さんを含めて何を期待しているのか、自分も5年後は44歳になりますが、若い方が、本市に期待していただかなければ、残りたい、帰ってきたいと思ってくれないと駄目だと思っています。</p> <p>○少子高齢化を考えると若い方の意見が少ないと思いますが、若い方の意見も未来へ残せるようなアンケートをしていただきたいと思います。</p>
委託業者	<p>○アンケートの回答につきましては、解答していただきやすいように、1つを選ぶのではなく併用で選んでいただくこととしています。また、若い方にも回答していただきたいと思っています。林田委員のご要望としては、若い方のサンプル数を増やすとしたらどうかということだと思いますが、それについては事務局とも相談していきたいと思っています。</p>
議長	<p>○中村委員とどうぞ。</p>
中村委員	<p>○前回のアンケート調査は18歳以上の中から年齢は関係なく4,000人を無作為抽出しています。前回のアンケートは年齢構成がどうなっているのかわかりませんが、先ほどの加藤委員のご意見ではないですが、若い人と高齢者では意見がまったく違ってくるのではないかと思います。</p> <p>○できれば4ブロックぐらいに分けて20代まで、20代から40代、40代から60代、60代以上というようにグループを分けて、アンケート調査をした方がいいと思います。どういうふうは無作為で抽出されるかわかりませんが、偏った意見が出てくると思います。ある程度年齢構成を考えてアンケート調査をした方が、いろいろな意見が出てくるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>○アンケート調査については検討させていただきます。アンケートの調査自体は無作為ですが、分析を行いますので20代の意見、50代の意見など前回もやっていますし、今回も当然やっています。</p> <p>○参考までにご覧いただきたいのですが、総合計画の7ページに幸福度を聞いたときに10代から20代の人はこちらの数字になっています。50代だとこうだとかいうように、いろいろな分野について年代別の分析をやりたいと思っていますのでご理解いただければと思います。</p>

	内 容
議長	○高橋委員どうぞ。
高橋委員	○アンケートはとても重要だと思います。人口の10%、4,000人ということですが、これで本当に正確な市民のニーズが得られるのかが疑問です。10%では少なすぎると思います。私がJAにいたときには全部の農家さんからアンケートをもらっていました。より多くのデータを採らなければ、より正確なニーズが出てこないと思うからです。 ○先ほど年代別にアンケートを分析をするということでしたが、全市民にアンケートをしたり、年代別に最初から分けてアンケートを採るなり、就業別に農家さんから取るなり、いろいろな区分を考えないと本当に欲しいデータが集まらないと思います。 ○集まったデータだけで分析した場合、まったく違うニーズが出てしまわないかと懸念しています。もう少し増やしたり、工夫をしたりする必要があるのではないかと思います。また、質問の数が多いので途中で放り投げるかもしれないというのがあります。脱炭素、SDGsは時代のトレンドかもしれませんが、南島原市はこんなに自然に囲まれていますので、それぞれの意識を変えることも必要なのでしょうか、もっと南島原市にあったものがあるのではないかと思います。 ○南島原市のゼロカーボン宣言を私は知りませんでしたし、国からの流れかもしれないのですが、南島原市なら日本一元気なシニアがいるまちの宣言を出すとか、農業を出すとかの方が、南島原市らしいのではないのでしょうか。各層のニーズをつかむアンケートが必要なのではないかと思います。
委託業者	○先ほど事務局からご説明がありましたとおり、おおよそですが3,000件のサンプリングに対して、概ね300件程度のサンプルが集まれば信頼度は95%となります。4,000は信頼度の高いサンプル数です。 ○高橋委員のご意見のように全数調査をするのがベストだと思いますが、国の調査でもそうですが、すべて調査するのは国勢調査以外ほとんどありません。また、誤差という懸念もありますが、誤差があることをしっかり明示したうえで「この結果に対しては、これだけの数字の誤差があります」というように把握していきながら検討していきたいと思います。
伊藤委員	○具体的にアンケートはどうやって採るのですか。
委託業者	○郵送配布、Webによる回答です。
伊藤委員	○私は高橋委員のおっしゃるとおりだと思います。4,000人のサンプルに、若者の意見が反映されているのか疑問を持ちます。 ○産業構成別、年齢別にわけてトータルで4,000人にするとか、全体の構造がみえるようにしないと駄目だと思います。統計的に調査をしましたというだけでは民意を反映しているとは言えません。
委託業者	○アンケートの無作為抽出ですが、有意抽出と違って無作為抽出の場合、無作為に回答していただくことで、例えば、高齢化が進んでいる地域では、高齢の方の意見が多く出てくるのかもしれませんが。その場合には高齢者の意見が強く反映されるというメリットがあります。また、無作為の逆で何らかの条件に基づいて抽出する有意抽出では、抽出が容易になるメリットはありますが、

	内 容
委託業者	抽出される標本は作為的にその人数が多い傾向が出てくるため、比較が難しいというデメリットがあります。
伊藤委員	○私が言っているのは、全体的にバランス良く調査をやってほしいというお願いです。参考までにお聞きますが、無作為はどうやって決めるのですか。
事務局	○住民基本台帳のなかで等間隔で4,000人を選びます。それは、等間隔にしないと一世帯に3通も、4通もいってしまう危険があるからです。 ○10人に1人だと1/10、2、3世帯に1通というように抽出ができます。したがってそうした方法をとっています。 ○捕捉しますが、無作為では基本的には本市の人口、年代などのバランスにあった結果になります。総合計画のために、市民全体のニーズを把握するため、偏った結果は考えていません。また、農業の計画、商工の計画なども作成していますが、それらの計画に関しては、それぞれの状況に合わせたアンケート調査をしています。 ○今回は総合計画のため、全体のバランスを考えて高齢者の方は回答が望めないということも考えられましたので除いています。あとは市の年代に沿った形で無作為をしていくということになっています。そのため、市民の皆様方の全体のニーズを把握できると考えています。
伊藤委員	○先ほど申し上げましたが、アンケート調査の項目は、評価の項目を踏まえて、項目の見直しも当然あるわけですね。
事務局	○アンケートの項目に関しては基本的には5年前と今回を比較することとしています。そのため、前半の基本部分については、多少の修正はしていますが、このまま修正なくやらせていただきたいと思います。そうしないと比較できません。 ○後半の人口減少、SDGsなどは新たに追加をさせていただきました。人口減少社会については、今回説明させていただきましたが、総合戦略と人口減少対策をこの総合計画で一体化していきます。人口減少社会についての設問は、是非とも加えていきたいと考えています。 ○また、SDGsと、脱炭素、デジタル化の推進については、今後、新市長の公約の中でも掲げており、国も当然推進しています。そのため、この辺のニーズはどのようなかということのを是非把握していきたいと考えています。市民の皆様は、こういったことにどれだけ関心をもっているのか、どういったことを進めていきたいか、そのため今回新たに追加しています。実際、この総合計画の中で、何を重点的に重点プロジェクトに載せていくのかというのは別の議論になります。先ほど高橋委員もおっしゃいましたが、こういうデジタル化がある、SDGsのためにこういうことをしているなども、議論の中でご意見をいただき、反映をさせていただければと思います。
議長	○様々なご意見やご指摘をいただきましたが事務局の提案のとおりアンケート調査を実施することでよろしいでしょうか。
委員一同	○（異議なし）

	内 容
	(議事3 意見交換)
議長	○次に、議事の第3番、「意見交換」です。次回の総合計画審議会から、総合計画の具体的な内容に踏み込んだ審議を行う予定ですが、これに先立ち、各委員から、市の現状を踏まえた、将来に向けた施策について、ご意見を伺いたいと存じます。
議長	○なお、時間が限られておりますので、冒頭事務局が説明しました「審議会における会議のルール」に則り、ご発言をいただきたいと思います。加藤委員何かありますか。
加藤委員	○今の若者の状況を知りたいと考えています。そのため教育委員会も含めて、若者の情報を出していただければと思います。
議長	○ありがとうございます。ほかにご意見はありませんでしょうか。高橋委員どうぞ。
高橋委員	○前回のアンケートで圧倒的に多かったのは自分の健康に一番興味があるということでしたが、検診も大事ですが予防策として運動効果はものすごくあると思います。運動を自主的にやりたいとか、ジムにいったりとか、されている方々がどれくらいいらっしゃるか数字的なものを把握されていれば教えていただけますか。
事務局	○今は数字を持っていませんが、市では数年前から健康づくりポイント事業として病気になる前に運動をする方にポイントをつけていて何点か到達した人には賞品を差し上げるといったことをしています。そういった取り組むをしている人の人数は確保できていると思います。もし数字が知りたければ、次回にご報告をさせていただきます。
議長	○林田委員どうぞ。
林田委員	○前回1,152名の方が回答していただいています。どういった年齢の方とか、誕生日はいつとか、は入っていないように思いますが、そういうのがわかればそれぞれの年代の健康状態がわかると思いますがいかがでしょうか。
事務局	○前回のアンケート調査の結果についてはすべて把握しています。主要なことはこれからの会議で説明させていただきます。
伊藤委員	○総合計画の重要性は良く理解できました。農業をしていますが、商工の計画のアンケートに回答させていただきましたが、それが総合計画につながるというのがどういうことか教えていただけますか。
事務局	○実施計画については、冒頭で説明しましたが、総合計画が最上位の計画になります。そのため、個々の実施計画につきましては、総合計画に沿ったところで実施計画を作成していくということになります。そこでの関連があるということです。総合計画のなかには、数値目標が入っていますが、その目標を達成するために、個別の施策を各部署がやっていくというのが市の基本的なスタイルです。
伊藤委員	○よくわかりましたが関連事業としてトータルでやっていかなければ、うまくいかないのではないかと思います。そのために農業についてもこの計画に基づいて施策をつくられるように指導してほしいと思います。

	内 容
事務局	○各部署が総合計画にしたがって、各計画と整合性をとりながら作成するのが基本です。
議長	○ありがとうございました。佐藤委員どうぞ。
佐藤委員	○今日の審議でいろいろわかったのですが、今期の基本計画をこれから策定していくということですが、スケジュールについては第5回までありますか、おおまかに、第1回目でこういうこと、第2回目ではこういうような大まかなスケジュールが わかれば教えていただければと思います。
事務局	○大まかなスケジュールですが、第2回目で総合計画の大まかな構成、こういった内容で、こういった方向性で作成するというを決めたいと思います。第2回と3回の間には、必要に応じて、どういう方向性で計画を行うかについて大きな分野から入って文章の確認までの小さな分野別の部会を開催する予定です。
	○第3回と4回で計画をつくりあげ、来年の1月のパブリックコメントに提出するというような内容です。最後の5回目はパブリックコメントの内容を踏まえた修正を確認したうえで、更新するというのが大まかな流れです。また、第2回の審議会ではもう少し詳細なスケジュールをお示ししたいと思います。
佐藤委員	○とりあえずは10年間の基本構想のなかで前期の計画に則って後期の基本計画を審議会で作っていくということだと思いますが、第2回の審議会までに意見をまとめるには大まかな方針を考えておけばいいということでしょうか。
事務局	○はいそのとおりです。2回目以降は、会議の1週間前後に資料を全部、あるいは一部を先に議員の皆様にお送りします。それで確認をしていただければと思います。またこの部分の協議をしますので、特に検討していただきたいというお願いもあるかと思いますがよろしくお願いたします。
中村委員	○スケジュールのことをお聞きしたいのですが、5年間の後期計画を来年の3月までに終わらせることが前提だと思いますが、審議会の回数が少ないのではないかと思います。翌年度に伸ばして、令和5年度に総合計画を出すというわけにはいかないのでしょうか。
事務局	○厳密な話をすると不可能ではありません。例えば事業を繰り越して、来年の5月とか6月にしては、絶対駄目ということではありません。ただ、今の計画が令和4年度までのため、基本的な考え方として5年度の事業は4年度まで決めておくというのは基本的なスタンスです。
	○どうしても協議の中でまとまらない、もっと時間がかかるということであれば伸ばす事態も想定はしていますが、とりあえずはこの回数で、年度末までに仕上げたいと考えています。そのために協力をしていただきたいというのが事務局の考えです。
議長	○ありがとうございました。予定時間がまいりました。以上で本日の議題は終了します。進行を事務局にお返しします。

	内 容
事務局	<p>(その他)</p> <p>○ありがとうございました。次回は9月9日(金)14時から西有家庁舎3階大会議室で第2回の会議の開催予定です。1か月前、遅くても2週間前には、開催の連絡をさせていただきます。また、1週間前には審議会の資料を送付させていただきます。</p> <p>○以上をもちまして、本日の審議会を終了します。 お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>